

第2回定例委員会会議録

教 育 長) 開会宣言

教 育 長) 会議成立の宣言

教 育 長) 会議録署名委員の指名（森川委員）

教 育 長) それでは、審議に入ります。

はじめに、日程第1、第3号議案「芦屋市学校教育審議会委員の委嘱又は任命及び諮問について」を議題とします。

提案説明を求めます。

管 理 課 長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

河 盛 委 員) 任期ですが、「諮問に係る審議が終了するまでの間」と書いていますが、大体どれぐらいを想定されているのでしょうか。

管 理 課 長) ご説明が漏れておりました。現時点での想定では、審議会の開催の回数、約5回を想定しておりまして、最終が来年の2月頃をめぐりに答申をいただきたいところでございます。

極 楽 地 委 員) 公募委員は何人ぐらい応募があったのでしょうか。

管 理 課 長) 8名です。

極 楽 地 委 員) 市民委員は公募で選出されたということですか。

管 理 課 長) そうですね。1人で決めるのではなくて、合議体で、みんなで作文を読んで、点数をつけて決定したところでございます。

極 楽 地 委 員) ありがとうございます。

管 理 課 長) 当然、その時点で名前も出ませんので分からない状態。本当に作文の中身だけで選考したところです。

極 楽 地 委 員) ほかの公募委員を含めて、そういう形で採られているので

すか。

管 理 課 長) そうですね、基本的には。

極 楽 地 委 員) 承知しました。

森 川 委 員) 4 ページの諮問理由ですが、私の印象ですが、入園者が減ったから考えることではなくて、もう少し幅広い視点で検討いただく御趣旨だということは、御説明を聞いて分かりますが、諮問理由だけを読ませていただくと、どうしても就園者数が減っていることがクローズアップされるかなという印象がありました。

私の印象ですが、そこに市長が言われている質の高い教育保育にこだわってきたとか、あるいは幼児教育の重要性とか、そういったところは、一言でも触れていただいたほうが、何となく据わりがいいのかなという印象を持ちましたので、その辺り。

管 理 課 長) 前向きに検討したいと思います。

森 川 委 員) そうですか、ありがとうございます。

管 理 課 長) 基本的には、施政方針やいろいろなものに合わせてきている経緯がありましたので、こういった書きぶりというか。実際、議会でも子どもの数が減っていて、幼稚園をどうするのかという御議論もありました。それは事実なので、そこは避けては通れないことがありまして、そういう表現で。

今、森川委員からいただいた御意見なども入れるかどうかも含めて、検討させていただきます。

森 川 委 員) ありがとうございます。

極 楽 地 委 員) 今の森川先生のお話、私もそう思っていまして、できたら長岡課長、前から廃園ありきの学教審ではないと何度もお伝え

いただいているので、それを前向きに発信いただきたいところ
と、発信していく必要があると私自身も思っています。

どうしても学教審が立ち上がることで、地域の方々、保護者
は廃園を想定してしまいますので、その辺りは、それ以上の本
当の教育施設について、芦屋にとってどうなるのかを前向きに
発信をすべきだと思っています。

管 理 課 長) ありがとうございます。

極 楽 地 委 員) もう 1 点、 5 回の会議の後に答申が出るとは思いますけど、
その後は、その結果、答申を受けて、来年度以降どうするかを
検討されていくということによろしいでしょうか。

管 理 課 長) 基本的には、ある程度ふわっとというか、ざくっとした感
じでの答申になると想像ができますので。その答申に基づいて、
どういう取組を具体的にするかは来年度以降になるかと思いま
す。

極 楽 地 委 員) ありがとうございます。

教 育 長) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。

本案は、原案どおりと決することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり決しました。

〈第 3 号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

教 育 長) 続いて、第 4 号議案「芦屋市立中学校の部活動の地域展開
推進会議委員の委嘱又は任命について」を議題とします。

提案説明を求めます。

学校支援課長） 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長 ） 説明が終わりました。質疑はございませんか。

河 盛 委 員 ） 先日、神戸の中学校の部活「コベカツ」ですか、あれの内容が出ていたのですが、例えばバスケットボールは55もクラブがあるとか、物すごく偏っています。例えば芦屋でもアンケートで、たしか2位あたりで、全国調査でも1位か2位であった料理は1個もないのです。

だから、子どもさんの思いと部活の準備は大分乖離があるような気がするのですが、芦屋の先日のアンケート結果は公表されているのでしょうか。

学校支援課長） まずは、総合教育会議でアンケートの内容を3月27日に、この場で御説明させていただいたのが説明の最後になったと思っているのですが、ひとまず予告にはなるのですが、5月22日の協議会で、また管理課を通じての御案内になると思うのですが、芦屋の地域クラブの活動方針の現段階のものを、皆さんに協議会の場で見ていただいて、御案内を差し上げようと思っていますので、その場で詳しく申し上げるのですが、ただ前回のアンケートにつきましては、まだ公表はしておりません。

河 盛 委 員 ） されていないのですか。

学校支援課長） はい。また、そのアンケートの公表も踏まえて、方針を併せて御紹介するのも、現時点のものを御報告させていただこうと思っております。

教 育 長 ） ただ、3月28日の総合教育会議でしたか、あの資料はホームページに上がってしまして、そこには学校支援課のパワー

ポイントでは、生徒たちが取り組みたい上位５位、調理、バドミントン、eスポーツ、ダンス、水泳。これは、アンケート結果とともに会議の当日にお示しはした上で、資料も上がっています。

教 育 長) 地域展開推進会議の学識経験者である森田先生がお示したパワーポイントの資料と、こちら側がお示した資料が上がっていますね。

会議録は暫定版の形では上がっています。

学校支援課長) 会議録は要旨の形で今、上がっている。一枚物になります。

教 育 長) ３月２７日ですね。

学校支援課長) はい。

極 楽 地 委 員) こちらの会議ですが、昨年度は地域移行の会議で、今年度から地域展開推進会議ですね。昨年度も要綱など、市の条例にそった正式な会議だったのでしょうか。

学校支援課長) まず本会議ですが、附属機関に準ずる会議として行っておりまして、附属機関は条例等に基づいたものですので、その形ではなくて、附属機関等に、附属会議に準ずる形で行ってありました。

ただ、公表がある程度柔軟な対応ができる会議体であったものが、昨年度、議会の質問の中で、会議録であったり、その内容は発信すべきであるというお示しはいただいておりますので、今回も形として条例等の影響のある附属機関の会議ではないですが、会議録を上げたり、委嘱も委員さんのお名前をお示しする形として承諾を得た上で委員さんのお名前、会議録の公開が、市民の皆さんに会議の内容が分かっていただけの形で進

めていきたいと思っております。これは昨年度の反省も含めまして、整理をきちんと進めていきたいと思っております。

極楽地委員） 本当に見える化で、可視化できることは大事だと思うので。お手数ですが、会議録等々、公表いただけるような進められ方がいいと思います。よろしくお願いいたします。

森川委員） 確認ですが、保護者委員として入っていただくお二人は、地域スポーツクラブ活動関係の方でしたか、どういう御関係の方ですか。

学校支援課長） 北川さんはスポーツ21の関係者でいらっしゃるのですが、もともとは5年度の地域スポーツの関係をされている方をお願いをした経緯がございます。

森川委員） 鹿島さんは。

学校支援課長） 鹿島さんは、PTA協議会の昨年度は会長をされていまして。ただ、令和6年度は違うようになったのですが、昨年度の流れをご存知の方に、継続審議になりますので、入っていただくのが好ましいということで、入っていただいています。

森川委員） 地域文化クラブ活動を想定した方は入られてはいないということですか。

学校支援課長） 昨年度と同様の整理をしたいなと思っているのですが、子どもたちのための活動とはどのようなものかを考える際に、やはり受け皿となり得る関係者の方が入られた際に、その条件を審議する中で、そっちに万が一寄ってしまう内容になってしまうのは不適切という考えをしております。

よって、今回、学識経験者という、それぞれ3者の大学の先生方が専門をお持ちになられていますし、子どもたちのことを

分かってくれている学校関係者、見守ってくださる保護者の方で構成するのが望ましいということで、今回、こういった要綱をつくらせていただいております。

極楽地委員）　　もう1点、山中と潮中の校長先生が入っていらっしゃる、要綱には沿っていると思いますが、精中の校長先生も、やっぱり3中学校入られたほうがいいかなと個人的には思ったのですが、そちら可能性としてはなかったでしょうか。

学校支援課長）　　お二人の校長先生が、それぞれ令和6年度時点での中体連の会長先生、吹奏楽連盟の役職としては就かれている先生に来ていただいたことで、運動・文化・芸術、それぞれの機関の代表をされている校長先生に入っているところで、6年度のものをそのまま継続して、継続審議いただこうと思っております。

たまたま3つあったので、お一人の先生が入られてないとなるのですが、ただ、その3中学校の校長先生方には職員から問合せもあると思いますので、連絡は密に取らせていただいて、お困りがないように進めていきたいと考えております。

極楽地委員）　　連携しているので、3中学校のほうで対応いただけるということですね。ありがとうございます。

学校支援課長）　　ありがとうございます。

学校教育改革推進室長）　　補足、よろしいですか。

先ほど、森川委員からもありましたが、各中学校の校長先生に対しても、こちらから出向いて、一応、その状況であるとか学校の事情等については随時聞かせていただいています。現に今週も出向かせていただいて、お声を聞いています。

あと、将来的に地域クラブとして参加をされる、お願いしたいところにつきましては、一定、どの時期になるかまだ決まっておりますが、御説明をさせていただく機会は設ける中で、その中で御意見も頂きながら、丁寧に進めていきたいと考えております。これとは別のフェーズの部分にはなりますが、一応、そういう形で丁寧に進めてまいりたいと考えております。

教 育 長) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。

本案は、原案どおりと決することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり決しました。

〈第4号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

教 育 長) 続いて、第5号議案「令和7年度芦屋市教育研究部会研究員の委嘱について」を議題とします。

提案説明を求めます。

打出教育文化センター所長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

極 楽 地 委 員) 今年度から自主研究部会が4部会で、昨年度はキャッチーな名前のタイトルの部会だったと思うのですが、今年度は割とシンプルなタイトルで。これは先生方が考えられたものでしょうか。

打出教育文化センター所長) そのとおりでして、キャッチーなという表現がどこまで適切か、どうしたらいいか分からないのですが、昨年度は委嘱に当

たってメンバーを集めるので苦労したところがあって、ちょっとスタートが遅れたり、追加募集をするところがありまして、昨年度の担当が、２月から自主研究部会をまず募集する形で取り組んでいました。募集をしたところ、昨年度中に、自主的にやりたいと出た先生方が出してくださった部会であり、研究テーマになっています。

極楽地委員） 説明不足で失礼しました。２年前の年度末の部会の最終発表のときに、参加された先生方からの総評の御意見として、今後は引きのあるタイトルをつけたいとお話があったので。昨年度は、キャッチーという言い方をしましたが、引きのあるような名前にされたという経緯を覚えていましたもので、お伝えさせていただきました。失礼しました。

今年度、委員数が去年より多いと感じていますので、学校ごとにちょっと偏りはあるかとは思いますが。本当に授業研究はとても大事だと思っていて、どんどんと先生方が研さんを積まれるような部会がこれからも定着すればいいなと願っています。よろしくお願いします。

打出教育文化センター所長） ありがとうございます。

河盛委員） 研究の予算は、これは打出教育文化センターの予算内でやるということでよろしいですか。

打出教育文化センター所長） そのとおりです。

極楽地委員） ONE STEP p e r s の先生も入ってらっしゃるようにお見受けするのですが、何名ぐらい兼任されているか、お分かりでしょうか。

打出教育文化センター所長） 正確ではありませんが、数名おります。ただ、ONE ST

E P p e r sに入っているからとか入っていないからという条件をつけているとか、入っていたら駄目とか、そういうところはなしに応募はかけさせていただいています。

極 楽 地 委 員) 幾つか入っていらっしゃる先生方は、すごく意識が高い先生でありがたいなと思います。

三 宅 委 員) 基本的なことです、これは、この間、発表されていた分の今年のバージョンということですか。

打出教育文化センター所長) そのとおりです。

三 宅 委 員) 今年のバージョンだと、先生方がたくさん参加されているように感じます。今年は自主的にこういうテーマをやりたいという先生方が上がってきて、この中から、発表会はどなたかが発表される形になっていくものですか。

打出教育文化センター所長) おっしゃるとおりでして、昨年度、御参加いただいた発表会の研究会ですが、昨年度は人数が限定されていたこともありまして、本来の中で、皆が発表して対話しながらまとめていく会を持っていました。

今回は人数が、よくも悪くも大人数になっておりますので、まとめの会に関しましては、また持ち方については整理していかないといけないかなと思っていますが、昨年度と同じようには全くできない可能性はあります。

三 宅 委 員) 先生方も、こんなふうに自主的にたくさん参加されて、すごくいい雰囲気というか、若葉の会がなぜ若葉なのかと思っていたのですが、若葉マークではないですが、新しい若手の先生方で、若手の方たちも先生同士でいろいろな意見を出しながらやっていくことは、すごく前向きで、これから楽しみだなと感

じて。また、この研究会の発表を聞かせていただくのを、とても楽しみにしています。よろしくお願いします。

打出教育文化センター所長) ありがとうございます。

極 楽 地 委 員) 幼稚園の先生方が今年度入られていないかと思うのですが、声掛けされて、やっぱり参加されなかったということでよろしいでしょうか。

打出教育文化センター所長) おっしゃるとおりで、お声掛けはさせていただいております。昨年度は2部会だったか、幼稚園の先生がそれぞれ入っていただいて、意味合いとしては大きかったと思うのですが、今年度に関しては手が挙がっていない状況です。

極 楽 地 委 員) 幼小連携の必要性も感じますので、これではなくても連携だったり、コミュニケーションだったり、しっかり取っていただければありがたいと思います。よろしくお願いします。

打出教育文化センター所長) どこまでうまく広げられるかは別ですが、今、特に具体的には、音楽部会の先生方が、来週のうちに1回目の講師の先生を招いて、リコーダーに関する研修をしようと計画をしてくださっている中で、研究部会の先生方から、ぜひ研究部会に入っていなくても、よろしければどうぞという形で広げてほしいという依頼がありましたので、打出教育文化センターから各学校園に応募をする形をしています。

現状、お一人、研究部会の方ではない方が参加したいという意向を示していると聞いています。全部の部会でできるかどうかは分かりませんが、例えば講師を招いてとか、あるいは授業交流をしていく中で、部会以外の人もどうぞという声掛けをしながら広げていきたいと思っています。

極楽地委員） ありがとうございます。

教 育 長 ） 補足で。それは、小中学校でお願いしている分で、オープンスクールなど、そういったものもお互い開き合っていきましようという流れがあったかと思います。そういう意味では、うまくポータルというか、学校園のネットワークの掲示板を活用していただくのが1つかと思います。

さらには私ども教育委員会もそうですが、事務局も含めて案内いただくと、ONE STEP p e r s ばかりじゃないところも大事なところかなと思いますので、私もできるだけ参観には行きたいと思っていますので、ぜひ、何とか発信する方向で検討いただけたらと思っています。

三 宅 委 員 ） 分からないところの質問ですが、先ほどの音楽の研究テーマ、音楽教育研究会のことですが、（3）②の研修会の開催の中で、「より効果的な指導をめざすこと」で、確かな学力につながると考える、これは音楽に対してなのか、今、よく音楽の授業や図工の授業の中で取り組める部分の教育、表現する力だったり、創造する力だったり、そういうものを育むことのできる教科として捉えてのこの言葉なのか。その辺がどうなのかをお聞きしたいです。これから音楽も自分の発想で出していける重要な科目になってくると思うので、その辺、どうなのかと思いました。

打出教育文化センター所長） 今委員がおっしゃったようなことも大事にしながら進めていく御予定ではないかなと思いますし、また、今後聞きながら、確認しながらやっていきたいと思っています。

三 宅 委 員 ） はい。

森 川 委 員) 2 番目の震災を語り継ぐ研究部会の (3) 研究内容の一番下に、「精道小以外でも様々な取り組みがなされてきたと思います。芦屋市内学校園全体で震災を語り継ぐ取り組みを研究していただければと思います」と書いてあって、まさに私も同感で、非常に重要なことだと、貴重な取組だと理解しているのですが、研究者部会の名簿を拝見すると、精道小以外の先生方があまりいらっしやらないように見受けて、ちょっと残念だなという気はしました。

自主的な研究部会なのでやむを得ないところもあるとは思いますが、芦屋市の学校園全体につなげるような取組、工夫、そういったものをしていただけるとうれしいのではないかと、感想ですが、思いました。

以上です。

打出教育文化センター所長) 私も全く同じ思いですが、私、もともと中学校教員でして、精道小学校のそういった取組に、なかなか直接的に参加させていただく機会がなかったのですが、教育委員会に来まして参加させていただく中で、広げていきたいという思いはあります。

ただ、30年間の取組の中で、一足飛びにいかなくても、じわじわ広がっていくペースでもいいのかな。そういう意味では、記憶が間違えていなければ、昨年度の2月の段階で募集をかけました。精道小学校中心として手が挙がりました。3月4月のときに、精道小学校から転勤した人がその先で、この研究部会に入りたいという形になって。飛び火といいますか、そういう広げ方もあるかなと思います。これに取り組んでいく中で、また人づてに広がっていくことを目指していきたいな思っています。

す。

森 川 委 員) ありがとうございます。

極 楽 地 委 員) 今のお話で、教育長もいつも言われているように、一步一步、少しずつ広めていくことを、坪井所長のお話もですが、本当にそう思っています。

今年度から去年の反省、去年以前の振り返りをして、2月から早く募集をされたり、すごく工夫をされていることを拝見していたので、その効果が少し出ている、現れていることがうれしく思いますし、本当に打文の皆様に御尽力いただいていることに感謝しております。引き続き、よろしくお願いいたします。

打出教育文化センター所長) 今年はまた担当が変わりましたので、今は本当、手探りでやっているかと思うのですが、前の前の研修担当だった職員も残っておって、継続的に助言しながらやっておりますし、今年度、赴任した職員はもともと中学校教員だったので、中学校にも広げていく中で、元中学校教員が研修担当するところを強みとしてつなげていけたらと考えております。できるだけうまくいくようにしたいと思います。よろしくお願いします。

教 育 長) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。

本案は、原案どおりと決することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり決しました。

〈第5号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

教 育 長) 次 に、日 程 第 2、専 決 報 告 第 5 号「芦 屋 市 大 学 等 入 学 支 援
金 給 付 規 則 の 一 部 を 改 正 す る 規 則 の 制 定 に つ い て」を 議 題 と
し ま す。

提 案 説 明 を 求 め ま す。

管 理 課 長) 〈 議 案 資 料 に 基 づ き 概 略 説 明 〉

教 育 長) 説 明 が 終 わ り ま し た。質 疑 は ご ざ い ま せ ん か。

極 楽 地 委 員) こ ち ら、内 容 と 変 わ る か も し れ な い の で す が、入 学 支 援 金
と 受 験 料 の 給 付 制 度、昨 年 度 は 何 件 ぐ ら い 申 請 が あ っ た か と、
逆 に こ の 条 例 が 変 わ る こ と に よ っ て、ど れ ぐ ら い 件 数 が 増 に な
る か と い う 予 測 が 立 っ て い る か、お 尋 ね さ せ て い た だ き た い で
す。

管 理 課 長) 6 年 度 は ま だ 終 わ っ て お り ま せ ん の で、そ の 前 の 年 で よ ろ
し け れ ば。受 験 料 の 給 付、5 年 度 は 3 8 学 科 分 で 1 1 7 万 4 ,
5 9 2 円 と い う 実 績 で す。支 度 金 が、5 年 度 は 1 件 で 1 0 万 円
の 給 付 で す。

お 答 え に な っ て い る か ど う か 分 か ら な い の で す が、6 年 度 か
ら は、受 験 料 に つ き ま し て は、従 来 は 国 の 制 度 の 第 1 区 分、
2 7 0 万 円 ま で の 世 帯 だ け を 対 象 に し て い た の で す が、6 年 度
か ら は 第 1 区 分、第 2 区 分、第 3 区 分 ま で 広 げ ま し て、先 ほ ど
申 し 上 げ ま し た 上 限 1 0 万 円、7 万 円、3 万 5 , 0 0 0 円 と 広
げ た と こ ろ で ご ざ い ま し て、肌 感 的 に は 増 え て い る と こ ろ は あ
り ま す の で、決 算 を 見 た と き に、5 年 度 と 比 べ て ど う か と い う
と こ ろ は、ま た 御 披 露 で き る 機 会 も あ ろ う か と い い ま す が、ま
あ ま あ 増 え て い る な と 感 じ て い る と こ ろ で ご ざ い ま す。

極 楽 地 委 員) 芦 屋 な ら で は の い い 条 例 で も あ り ま す し、他 市 の 高 校 に も

アナウンスされていると聞いてはいるのですが、できるだけ周知をいただけたらありがたいと思います。引き続き、よろしくお願いします。

管 理 課 長) 在学されているであろう高校にはそれぞれ御案内をお送りしておりますし、広報とホームページについても周知しているところでございますが、より一層発信に努めていきたいと思えます。

極 楽 地 委 員) お願いいたします。

教 育 長) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。

本案は、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり承認されました。

〈専決報告第5号採決。結果、承認（出席委員全員賛成）〉

教 育 長) 続いて、専決報告第6号「芦屋市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令の制定について」を議題とします。

提案説明を求めます。

管 理 課 長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

極 楽 地 委 員) 1点確認です。この規程が変わるときに市長部局が合わせることだと思うのですが、今後、変わるときに、市長部局の規程が変わったら自動的にということは、専決や議決はなく、自動的に変わるという認識でよろしいでしょうか。

管 理 課 長) 基本的にこの規定の中で、市の公印規則から引っ張ってきていますので、市が変われば自動的に変わるということでございます。

教 育 長) 他に質疑はございませんか。
無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。
これより採決いたします。
本案は、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり承認されました。

〈専決報告第6号採決。結果、承認（出席委員全員賛成）〉

教 育 長) 続いて、専決報告第7号「芦屋市社会教育委員の委嘱について」を議題とします。

提案説明を求めます。

社会教育推進課長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

極 楽 地 委 員) こちら議決の話ではないですが、社会教育について、最近も地域の方からも御意見をいただくのですが、昨年度、市長部局に一部社会教育が移管されたことで、教育委員会はイコール学校教育、というイメージがより強くなった感覚です。

私は前から思っているのは、教育委員をしてから、学校教育プラス社会教育、大人の教育も大事という視点を、教育委員会としてもう1度発信をしていく必要があるのではないかと最近は感じています。いろいろ学校教育の評価されがちですが、部活動の地域展開であったり、子どもだけでなく大人の関わりが

より大切になってくるので、社会教育の重要性をもっと強く進めていくべきだと思います。社会教育委員の皆様にも、その旨をしっかりとお伝えいただいて、御安心いただけるようお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

社会教育推進課長) ありがとうございます。

教 育 長) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。

本案は、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり承認されました。

〈専決報告第7号採決。結果、承認（出席委員全員賛成）〉

教 育 長) 続いて、専決報告第8号「芦屋市放課後子どもプラン運営委員会委員の委嘱又は任命について」を議題とします。

提案説明を求めます。

社会教育推進課長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

森 川 委 員) 勘ぐり過ぎかもしれませんが、前任の井岡先生、山手小学校で、今回も山手小学校の先生で、社会教育委員も山手小学校が続いていることで、山手小学校に粋みたいなものがあるとか、そういうことではないと思うのですが、偶然かなとは思いますが、その辺りどういうことか、教えていただけたらと思います。

社会教育推進課長) 中身までこちらは把握していないですが、年度当初の校長

会で、それぞれの委員や役割を決めることは学校教育課長から聞いておりますので、山手小学校が社会教育の担当なのか、そうでないのかまでは、こちらは分かっておりません。すみません。

学校教育担当部長) 年度当初に小学校長が集まりまして、それぞれの役割分担をします。その中で、それこそその教科の分担もだし、外部団体の代表として行くものも決めるので、たまたま山手小学校が預かってくれていたので、新しく来られたから、そのまま引き継ぐと今年度はなったのではないかという想像です。山小がではなく、たまたま今回はこうなった。

役割によっては学校が順番に回る場合もあったり、いろいろあるので、特定のものが特定の学校だったり、特定の人ということとは基本的にはないです。小学校長会では、必ず一応相談をした上で決めるとなっています。

森 川 委 員) すみません、ありがとうございます。

教 育 長) 数年前は、井岡校長の前の前ぐらいは、朝日ヶ丘の校長がされていたので。校長会の中で調整をされているのですね。

極 楽 地 委 員) 今回の議案とは関係ないところで教えていただきたいですが、前回の会議で教育長が地域学校協働活動との連携のお話をなさっていたと思うのですが、これは放課後子どもプランも、今年度は取りあえず今までどおりにされるけど、今後はそういったことを将来的に考えながら、メンバーの委員の構成も考えていかれるということでしょうか。

社会教育推進課長) そもそも委員の構成自体が、前回、教育長がおっしゃっていたような、放課後であったり、地域だったりという委員の構

成になっておりますので、放課後子どもプランだけの会議はも
ったいないと思っておりますので、もうちょっと会議の内容を
広げていきたい。会議の内容をちょっとずつ変えていきたいと
いう思いがあります。

極楽地委員) 連携しながら、広げながら、かつスクラップ・アンド・ビ
ルドもしながら、どんどんよりよいものにしていくという流れ
ですね。

社会教育推進課長) そうです。

極楽地委員) ありがとうございます。

教 育 長) この構成委員の方々が、それぞれいろいろな団体にいら
っしゃって、かつ、それなりにそれぞれの校区で、学識以外の
方は各学校運営協議会の委員だったりすると思います。それぞ
れの学校運営協議会の中で出たお話が、こちらの子どもプラン
でも市内で共有されたりという機能を併せ持つ、この運営委員
会かなとは思っているのですが。

そういう意味では、今、渡邊課長が言われたとおり、広げて
いくという意味では、いろいろな所属する方々がもっと増えて
きたり、ボランティアについて考えてみたり、放課後の子ども
の居場所について考えてみたり、あるいは、それを今度、学校
園協議会に一回、それぞれ話を下ろしてという話も多分出てこ
うかと思うのです。そんなつながりとイメージでよろしかっ
たですかね。

社会教育推進課長) おっしゃるとおりです。

極楽地委員) おっしゃるとおり、お名前を見ていると、いろいろなと
ころで御活躍されている方のお名前を拝見しますので、その方た

ちプラス新しい方々がウエルカムに入れるような、つながって
いかれるようになっていけばいいと思います。

教 育 長) そういう意味では、今、お話ししながら思ったのですが、
例えば、それぞれどこかの学校の運営協議会でこういうところが
困っているとか、こういうお話を聞きたいときに、この人
たちが、ちょっとアドバイザーではないですが、助言で。それ
だったら、1回うちの団体でお話ししましょうかということも
あるし、呼びかけてみましょうかということも展開としてはあ
り得る話かなと思います。

極 楽 地 委 員) つながりですね。

教 育 長) 学識の酒井先生などは、その辺り、精通された方なので。
そんなアドバイスももらう機会にもなればなと思います。

極 楽 地 委 員) ありがとうございます。

教 育 長) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。

本案は、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり承認されました。

〈専決報告第8号採決。結果、承認（出席委員全員賛成）〉

教 育 長) 続いて、専決報告第9号「芦屋市青少年育成愛護委員の委
嘱について」を議題とします。

提案説明を求めます。

青少年愛護センター長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

極 楽 地 委 員) 毎年、本当にこれだけのたくさんの方々が地域で御尽力、見守りいただいていること、本当に毎年感謝をしております。よろしくお伝えください。

2点質問ですが、一つ目が、昨年だったと思うのですが、6月1日にもともとは任期が開始だったところ、恐らく4月1日開始に変わったと思うのですが、それについて何か今回引継ぎだったり、選出についてトラブルとか、そういったものはなかったでしょうか。

青少年愛護センター長) 班集会に、潮見地区に回ったときですが、中学校の育友会から出る方が少ないという声が聞かれました。といいますのも、4月1日からの任期になりますと、まだ学校の学級懇談会などで委員が選出できない状態になっておりますので、どうしても年度初めには、1年生の保護者の方から選出されない状態で愛護委員が始まる形になっています。ですので、実質的に活動できるのが中学校の2年生の保護者と3年生の保護者になるのですが、1年生の保護者がいないことに関しては、人数が少なくなつて、少し困るという意見も今出ているのが事実です。

ですので、そこに関しては、少しまた考えていかないといけないところではないかなとは話しております。

極 楽 地 委 員) 2点目はその点を含めて御説明したかったので、ありがとうございます。

懸念事項としては以前よりそこが挙がっていたのですが、逆に6月1日に任期が開始だと、お子さんが卒業してからも2か月延長して委員をやらないといけなところもデメリットとし

てお声がありましたので、その辺りすごく難しいなとは思って
いました。うまく回っていけばいいなと願っています。

教 育 長) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。

本案は、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり承認されました。

〈専決報告第9号採決。結果、承認（出席委員全員賛成）〉

教 育 長) 続いて、専決報告第10号「芦屋市こども・若者未来応援
会議委員の任命について」を議題とします。

提案説明を求めます。

青少年愛護センター長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。

本案は、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり承認されました。

〈専決報告第10号採決。結果、承認（出席委員全員賛成）〉

教 育 長) 閉会宣言